

乗用車（ハイブリッド車）仕様書

- 1 件名 秋田市秘書課公用車賃貸借
- 2 区分 乗用車（ハイブリッド車）
- 3 車種 普通自動車（国産、5人乗り）
- 4 台数 1台
- 5 駆動方式 4輪駆動方式
- 6 最低地上高 190mm以上
- 7 総排気量 2.4L以上
- 8 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン
- 9 変速装置 オートマチック車又は無段変速車
- 10 内装シート ファブリック＋合成皮革
- 11 車体色 ブラックパール
- 12 納期
令和6年3月1日（金）
納車の日程を早められる場合は、契約事業者と本市担当者と協議の上、日程等を決定する。
- 13 賃貸借期間
令和6年3月1日から令和13年2月28日まで（84か月間）
ただし、前項記載の協議の結果、始期が早まる場合がある。その場合でも、総期間は84か月間とする。
- 14 賃貸借方式 リース方式によるメンテナンスリース
- 15 月間走行距離 約400km（想定値）

16 納入場所および使用本拠地

(1) 納入場所

秋田県秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎 地下駐車場

(2) 使用本拠地

秋田県秋田市

17 付属品等 別紙1のとおり

18 賃貸借料に含まれる項目

別紙2のとおり

19 車両および納入条件

(1) 新規製造車両であること。

(2) 納車時は燃料を20リットル程度補給しておくこと。

(3) 納車後、仕様や付属品等について本市で検査を行い、当該検査に合格しないときは、契約事業者は速やかに引換え又は修補を行うこと。

20 賃貸借料の支払い

賃貸借料は暦月払いとし、契約事業者は該当月終了後に賃貸借料を本市に請求できるものとする。初月および最終月の日数が一月に満たない場合も暦月払いとし、その月額は契約事業者と協議の上、決定する。また、本市は、前月分の支払請求書を受理した日から30日以内に支払いを行う。

21 物件の返還

賃貸借期間満了後は、速やかに車両を引き取るものとする。ただし、本市が期間満了後も引き続き物件を借り受けることを希望し、再び賃貸借契約を締結したときは、この限りでない。

22 その他

(1) 車両の使用に支障が生じないよう整備を万全の体制で行うこと。

(2) 当該物品に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンスのための体制が整備されていること。

(3) 納車後、本市で防災行政無線を設置する予定であり、車体に磁石や両面テープ等でアンテナや無線装置の設置を行う（別紙3参考写真）。

(4) 本仕様書に定めのない事項又は契約締結後疑義が生じた場合は、本市と協議の上、決定するものとする。